

第1部

序論

第1章 策定の目的

第2章 構成と期間

第3章 宇都宮市の展望



1 策定の目的

1 総合計画とは

総合計画は、宇都宮市の都市経営の最上位の方針となるものであり、市民・事業者・行政などの構成員が一体となってまちづくりに取り組むため、その基本的な考え方や目指す将来の姿を示した、まちづくりの指針となるものです。

本市においては、平成30年3月に「第6次宇都宮市総合計画」を策定し、「基本構想」に定めた2050年の「将来のうつのみや像（都市像）」である「輝く人の和 つながるまちの環 魅力と夢の輪 うつのみや」の実現に向け、各施策・事業に取り組んでいるところです。



2 後期基本計画策定の趣旨

第6次宇都宮市総合計画は、「基本構想」「基本計画」「実施計画」から構成されています。

「基本計画」は「基本構想」に定めた2050年の「将来のうつのみや像（都市像）」を実現するために必要な取組を具体的・体系的に明らかにするものであり、平成30（2018）年から令和9（2027）年までの計画期間を前期と後期に分け、令和4（2022）年度に前期基本計画の計画期間が終了する時期に社会経済状況の変化等を踏まえ、必要に応じて見直しを行うこととしています。

この間に、人口減少・人口構造の変化をはじめ、Society5.0^{*1}やデジタル・トランスフォーメーション（DX）^{*2}等のデジタル技術を取り巻く環境の変化、SDGsの達成に向けた脱炭素社会構築の要請などの社会潮流のほか、新型コロナウイルス感染症の影響や台風等の自然災害の激甚化など、本市を取り巻く環境は大きく変化し、市民が抱える課題やニーズも複雑化・多様化しています。

このような社会情勢の変化や前期基本計画の5年間の取組の達成状況をはじめとする本市の現状を踏まえ、2050年の「将来のうつのみや像（都市像）」を実現するための方策を見直し、より効果的かつ効率的な政策及び施策を構築することを目的に後期基本計画を策定しました。



※1 Society5.0：サイバー空間（仮想空間）とフィジカル空間（現実空間）を高度に融合させたシステムにより、経済発展と社会的課題の解決を両立する人間中心の社会。内閣府の第5期科学技術基本計画において、我が国が目指すべき未来社会の姿として提唱
 ※2 デジタル・トランスフォーメーション（DX）：デジタル技術の活用による新たな商品・サービスの提供、新たなビジネスモデルの開発を通して、社会制度や組織文化なども変革していくような取組を指す概念

1 計画の構成

第6次宇都宮市総合計画は、「基本構想」、「基本計画」、「実施計画」で構成します。
 なお、この計画書では、「基本計画」を掲載し、「実施計画」については、別途作成することとします。

(1) 基本構想

「基本構想」は、総合的で計画的な行政運営を図るため、目指すべき「将来のうつのみや像（都市像）」や、まちづくりの基本方向などを示すもので、「宇都宮市におけるまちづくりのビジョン（未来像）」です。

(2) 基本計画

「基本計画」は、基本構想で定めたまちづくりの基本方向に即して、「将来のうつのみや像（都市像）」を実現するために必要な基本的取組を示すもので、「宇都宮市におけるまちづくりのプラン（手段・方策書）」です。

(3) 実施計画

「実施計画」は、基本計画に掲げた取組の具体的な進め方を示すもので、「宇都宮市におけるまちづくりのプログラム（実行予定表）」です。

2 目標年次と計画期間

(1) 基本構想

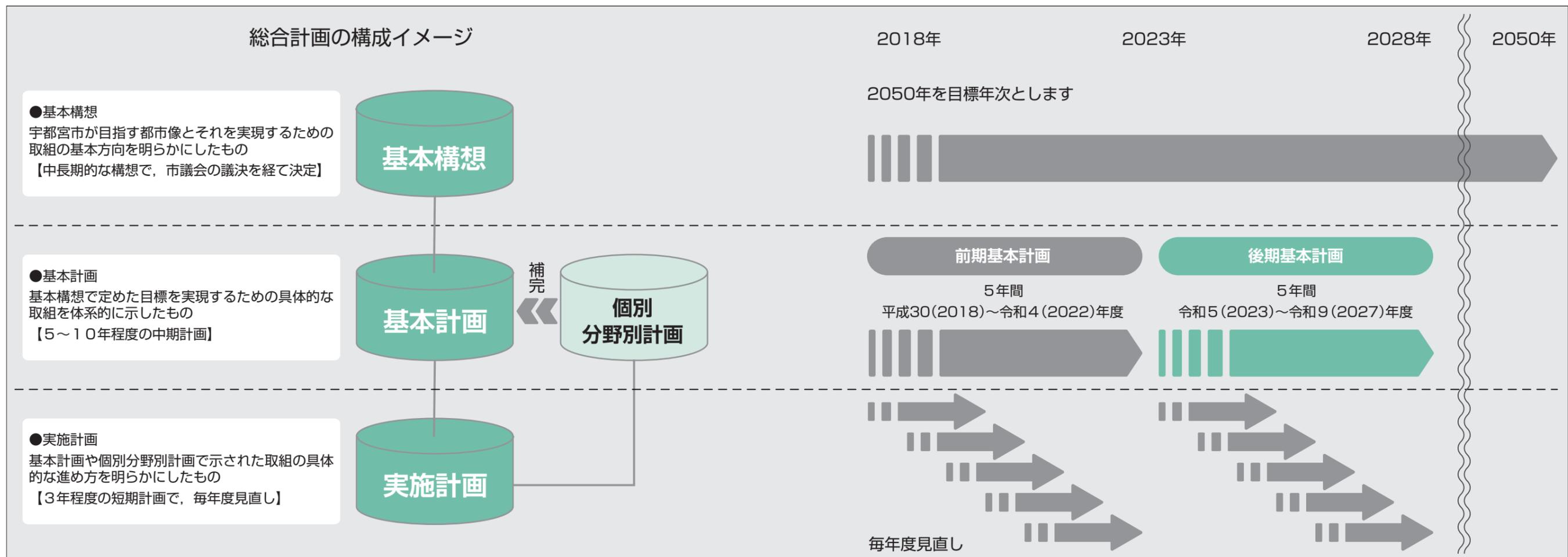
目標年次：2050年を目標年次とします。

(2) 基本計画

計画期間：前期5年、後期5年の計10年間（平成30（2018）年度から令和9（2027）年度まで）とします。後期基本計画の期間は、令和5年度から令和9年度までの5年間とします。

(3) 実施計画

計画期間：3年程度とします。なお、社会経済の状況や事業の進捗状況、財政状況などを勘案しながら、毎年度見直しを行います。

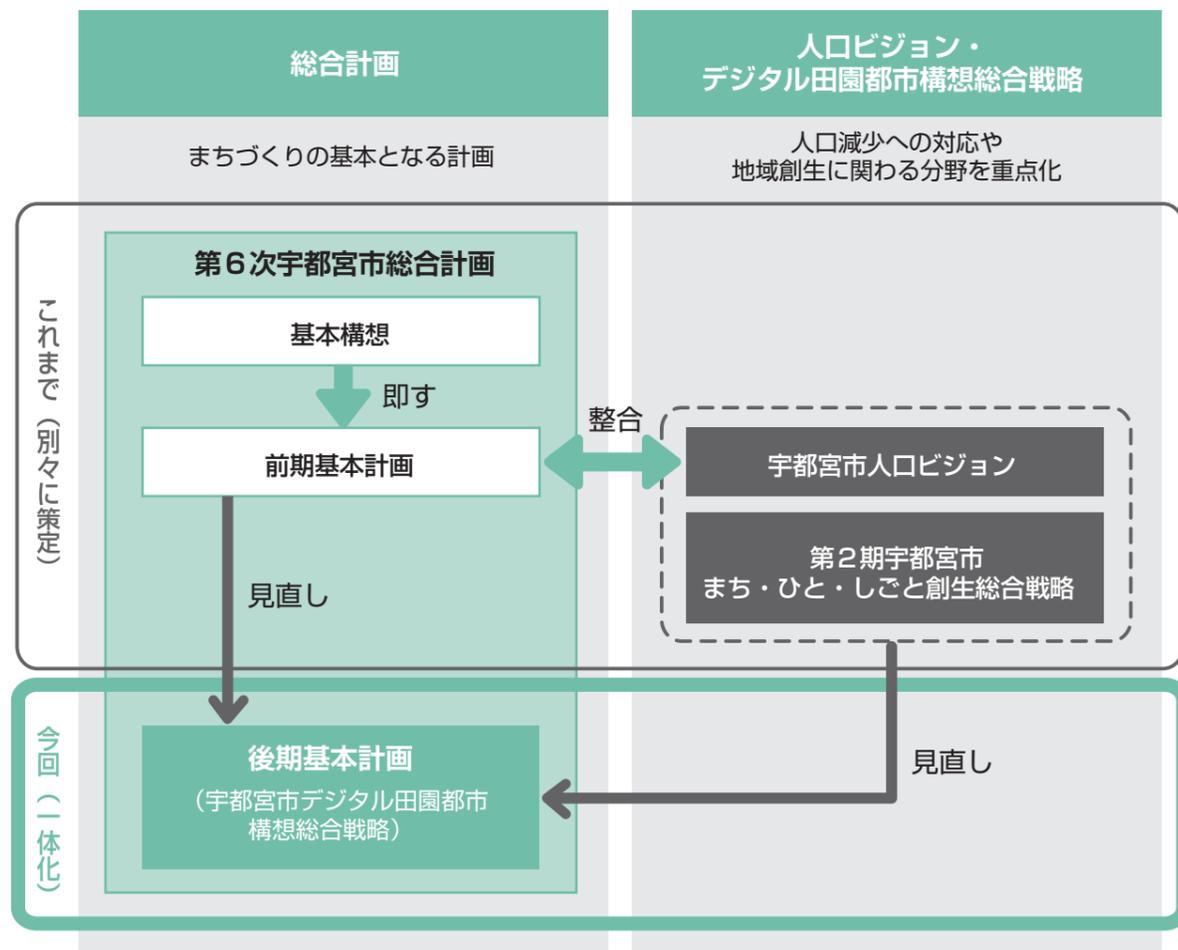


3 本計画と地方版デジタル田園都市国家構想総合戦略の一体的な策定

本計画は、デジタルの活用により新たなまちの活力を創出し、周辺市町を含めた圏域の発展を図る「スーパースマートシティ」を「地域ビジョン」とし、その実現を目指すものであるとともに、分野別計画の政策・施策に各種指標を設定するなど、「地方版デジタル田園都市国家構想総合戦略」としての要件を満たしていることから、本計画は「宇都宮市デジタル田園都市国家構想総合戦略」を包含する計画として一体的に策定し、効果的・効率的な事業推進を図ります。

また、本計画では、「スーパースマートシティ」の原動力である「人」づくりとして、次世代育成・少子化対策の強化を図るとともに、分野別計画において、新たに移住定住の促進を図る政策を位置付けており、より一層人口減少や人口構造の変化に対応したまちづくりを強化しています。

■一体的な策定のイメージ



4 本計画とSDGsとの関係

総合計画における取組の方向性とSDGsの理念や目標は概ね合致しており、計画に掲げられた「6つの未来都市」の実現に向けて、構成する基本施策・事業を推進することにより、SDGsの達成にも貢献するものと考えられます。

本計画では各政策目標の達成に向けた取組が、どのSDGsに寄与するかを明らかにして、持続可能なまちづくりを進めていきます。

SDGsとは

持続可能な開発目標（SDGs）とは、2015年9月の国連サミットで採択された2016年から2030年までの国際目標です。持続可能な世界を実現するための17のゴール・169のターゲットから構成され、地球上の誰一人として取り残さないことを誓っています。SDGsは発展途上国のみならず、先進国自身が取り組むユニバーサル（普遍的）なものであり、日本としても積極的に取り組むとともに、本市においては、「SDGs未来都市」として、全庁を挙げてSDGsを推進しております。

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



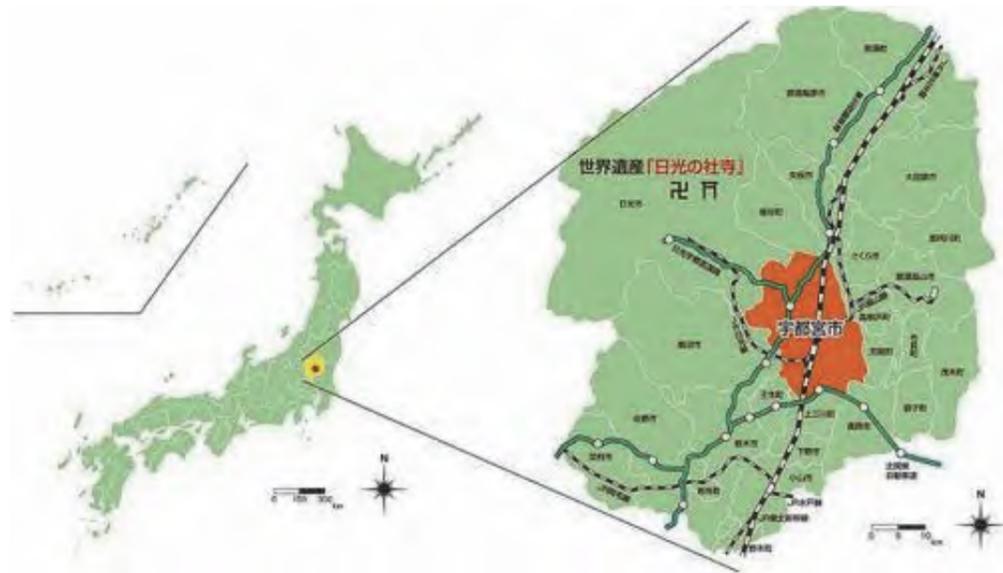
1 宇都宮市の概要

1 位置と地勢

本市は、栃木県のほぼ中央、東京から北に約100kmの距離に位置し、面積は416.85km²で、県土の約6.5%を占めています。

南北には東北新幹線、東北自動車道、国道4号が、東西には北関東自動車道が市内を貫くなど、主要な交通が交差する要衝にあります。

■宇都宮市の位置



広大で肥沃な関東平野のほぼ北端に位置し、高台からは南に関東平野の地平線、晴れた日には富士山の雄姿を、また、北西には日光連山を望むことができます。

市域の北部には丘陵地帯が連なり、北部から東部にかけては鬼怒川が貫流し、中央には田川が流れるなど、豊かで美しい自然に恵まれています。

■前景に農地と集落、屋敷林、背景に日光連山



■広域地形図



2 市域の変遷と人口及び世帯数の変遷

明治29（1896）年、市域面積17.99km²で市制を施行したのち、数回にわたって隣接地域を部分的に編入してきました。

そして、昭和28（1953）年に施行された「町村合併促進法」により、全国において合併が一気に加速する中で、本市も11町村との合併を行い、大幅に市域が拡大しました。

さらに、地方分権改革に併せ、全国的に市町村合併が積極的に推進された「平成の大合併」では、平成19（2007）年に2町と合併し、現在の416.85km²の市域となりました。

番号	年月日/事由	増減	総面積 (km ²)	世帯数	人口			世帯当たり 人員	人口密度 (人/km ²)
					総数	男	女		
①	明治29年4月1日 市制を施行		17.990	6,991	35,233	17,706	17,527	5.04	1,958
②	昭和9年1月1日 姿川村大字鶴田の一部を編入	0.476	18.466	17,358	83,561	41,533	42,028	4.81	4,525
③	昭和14年4月1日 城山村大字駒生の一部を編入	0.879	19.345	18,268	86,824	42,746	44,078	4.75	4,488
④	昭和17年7月1日 平石村大字峰を編入	0.84	20.185	18,884	90,377	44,648	45,729	4.79	4,477
⑤	昭和24年4月1日 豊郷村大字大曾の一部(0.897)、 横川村大字平松の一部(0.218)を編入	1.115	21.300	23,852	108,389	52,995	55,394	4.54	5,089
⑥	昭和26年6月1日 平石村大字上平出及び上越戸の一部(0.891)、 豊郷村大字竹林及び今泉新町の一部(0.169)を編入	1.06	22.360	24,442	109,869	53,462	56,407	4.5	4,913
⑦	昭和27年4月1日 横川村大字江曾島の一部(1.659)、 姿川村大字西川田及び鶴田の一部(0.679)を編入	2.338	24.699※	28,376	127,670	62,393	65,277	4.5	4,109
⑧	昭和27年6月1日 国本村大字戸祭及び大字宝木の一部を編入	6.367	31.066						
⑨	昭和28年6月1日 豊郷村大字竹林及び今泉新町の一部を編入	0.121	31.187	29,472	130,842	63,789	67,053	4.44	4,195
⑩	昭和29年8月1日 河内郡平石村を編入	26.16	57.347						
⑪	昭和29年8月10日 芳賀郡清原村を編入	41.78	99.127						
⑫	昭和29年9月25日 河内郡横川村を編入	21.07	120.197						
⑬	昭和29年10月1日 河内郡瑞穂野村を編入	20	140.197						
⑭	昭和29年11月1日 河内郡城山村(39.70)、豊郷村(25.00)、国本村(25.00)、 富屋村(17.30)、篠井村の一部(分村/23.86)を編入	131.36	271.557						
⑮	昭和30年4月1日 河内郡雀宮町(17.40)、姿川村(23.90)を編入	41.3	312.857	45,143	227,827	113,278	114,549	5.05	728
⑯	昭和32年4月1日 古賀志町の一部を鹿沼市へ編入	-0.327	312.53	47,327	232,819	115,532	117,287	4.92	745
⑰	平成元年11月10日 建設省国土地理院による改訂		312.16	139,733	423,967	211,177	212,790	3.03	1,358
⑱	平成19年3月31日 上河内町と河内町を編入	104.68	416.84	205,303	507,833	253,862	253,971	2.473578	1,218
⑲	平成27年3月6日 国土交通省国土地理院による改訂		416.85	217,977	519,283	259,322	259,961	2.382283	1,246
⑳	令和4年1月1日		416.85	232,346	516,498	258,212	258,286	2.22	1,239

出典) 宇都宮市推計人口・世帯(昭和60年まで各年12月末日, 昭和61年より各年1月1日)
※昭和61年以降はn+1年の人口・世帯等を掲載

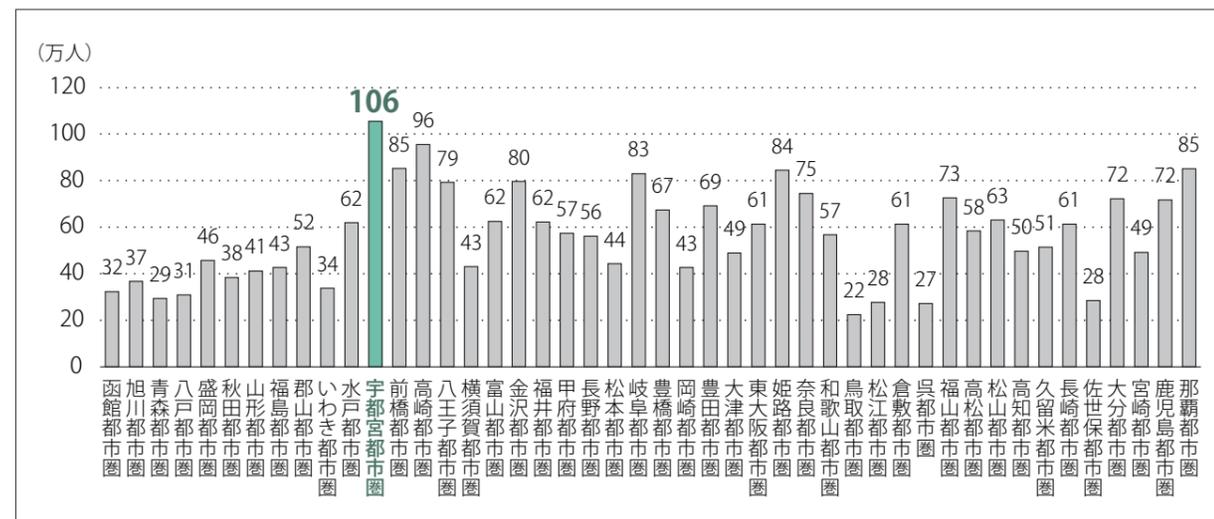
3 圏域における本市のポテンシャル

本市は、歴史的・地理的条件により、古くから交通の要衝として発展してきており、現在は、北関東の中核都市として、経済・情報・教育・文化・医療・福祉・行政など様々な都市機能が集積しています。

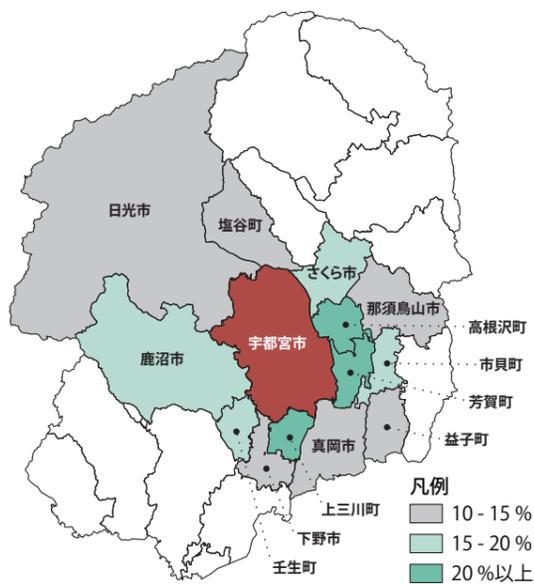
都市圏の定義の一つである都市雇用圏^{*}で見ると、宇都宮都市圏は14市町にまたがり、圏域の人口は106万人となり、単独の中核市を中心とする都市圏では最大の人口規模を有しています。

こうした特性から、本市は、市域を越えた広域的な視点においても、経済や生活、交流などの拠点として、圏域の発展をリードする役割を担っています。

■中核市の都市圏の人口比較



■宇都宮市の都市雇用圏



■県内他市町村の就業者通学者の流入状況 (15歳以上)

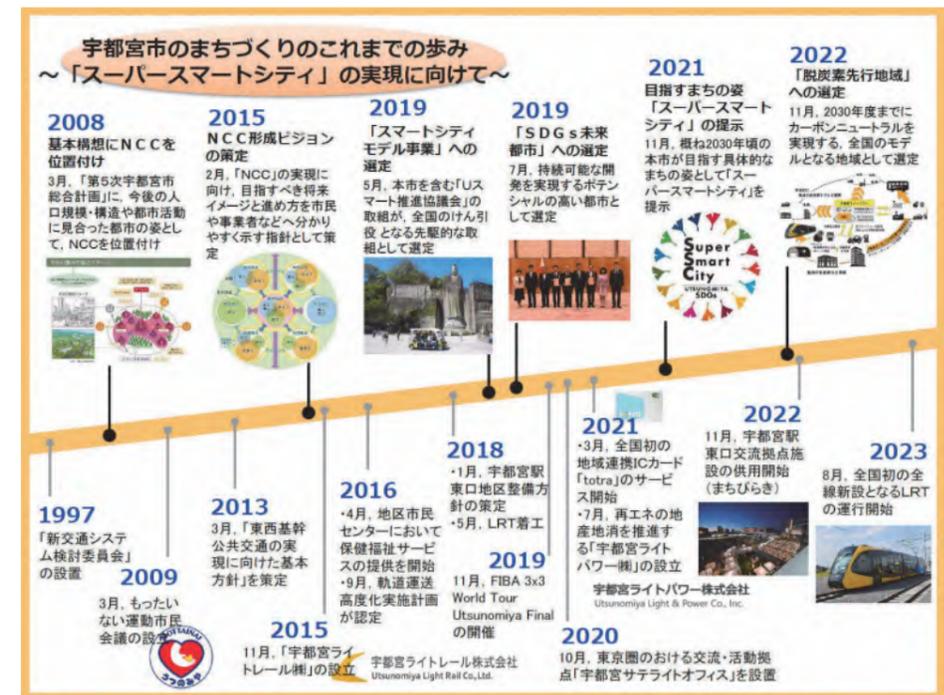
高根沢町	24.9%
芳賀町	22.9%
上三川町	21.9%
さくら市	18.8%
市貝町	18.7%
壬生町	16.4%
鹿沼市	15.3%
塩谷町	13.8%
下野市	13.2%
那須烏山市	12.6%
真岡市	10.7%
日光市	10.6%
益子町	10.6%

出典) 令和2年国勢調査

^{*} 都市雇用圏：中心市を設定した上で、その都市に通勤する人が一定割合（10%以上）いる周辺市町村を合わせて都市圏と定義

4 本市のこれまでのまちづくり

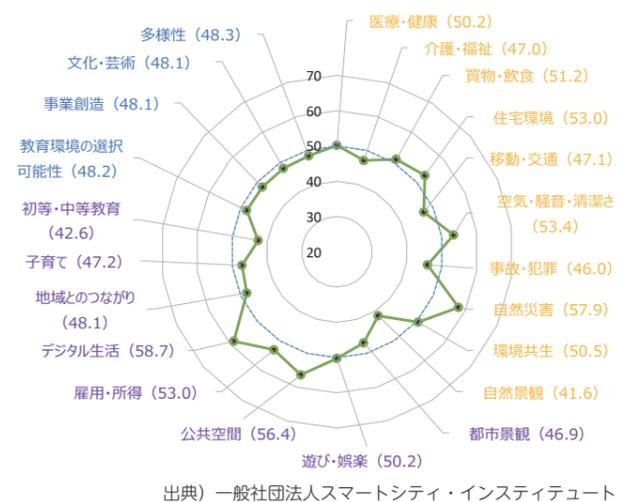
本市は、人口減少・人口構造の変化を見据え、持続的に発展できる都市の姿として「ネットワーク型コンパクトシティ（NCC）^{*}」を掲げ、本計画が目指す「スーパースマートシティ」につながる取組を推進してきました。



5 LWC (Liveable Well-Being City) 指標から見た本市の「暮らしやすさ」

LWC指標は、市民の視点から「暮らしやすさ」と「幸福感（Well-being）」を数値化・可視化した指標です。中でも「暮らしやすさの客観指数」は身体・社会・精神の健康に関わる、地域の生活環境の測定指標22のカテゴリーで構成されています。

本市においてLWC指標を活用すると「自然災害」や「公共空間」、「デジタル生活」などで偏差値が高く、全体的にバランスの取れたまちであることがわかります。

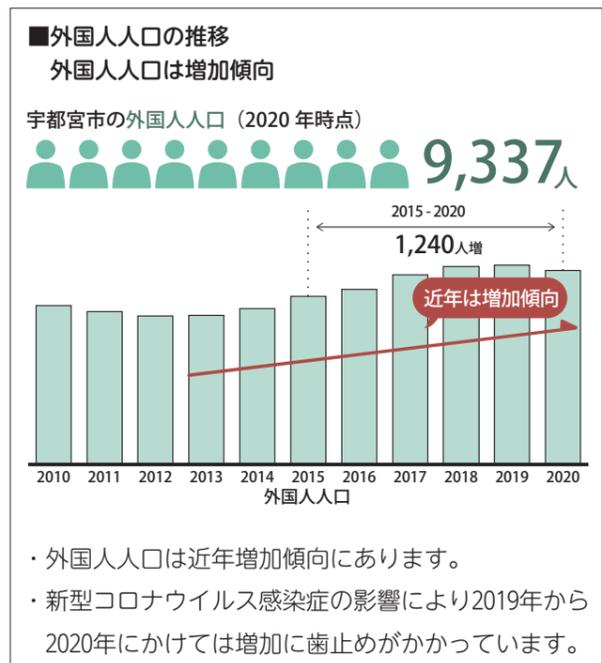
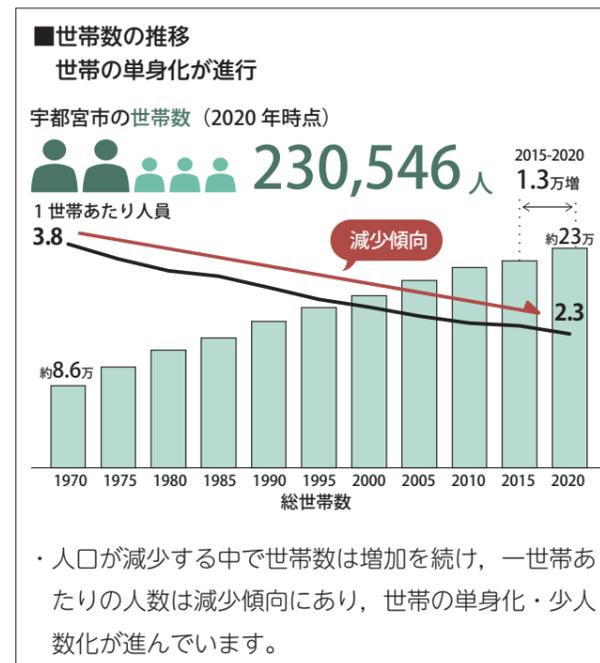
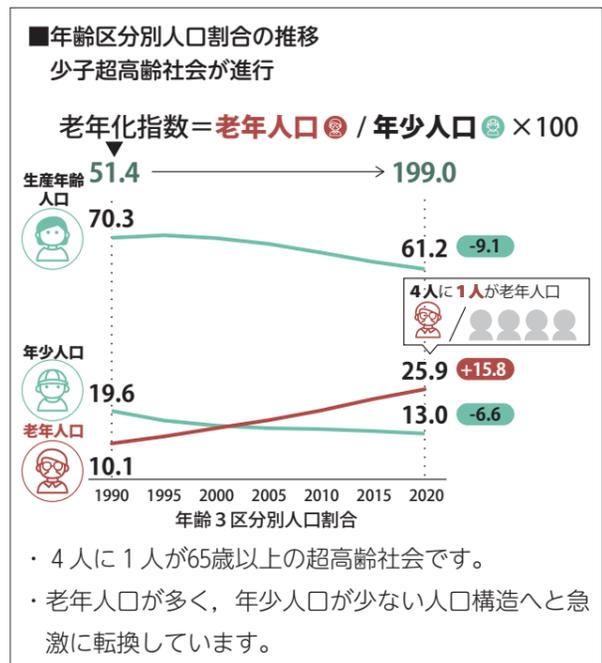
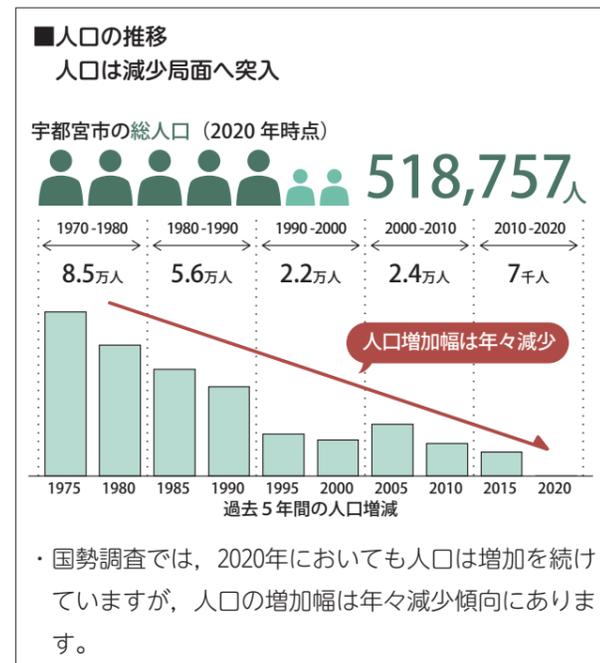


^{*} ネットワーク型コンパクトシティ（NCC）：中心市街地や駅周辺、産業や観光に魅力がある地域などを拠点として集約（コンパクト化）し、それらを利便性の高い公共交通などで連携（ネットワーク化）した都市

2 データで見る宇都宮市の現状

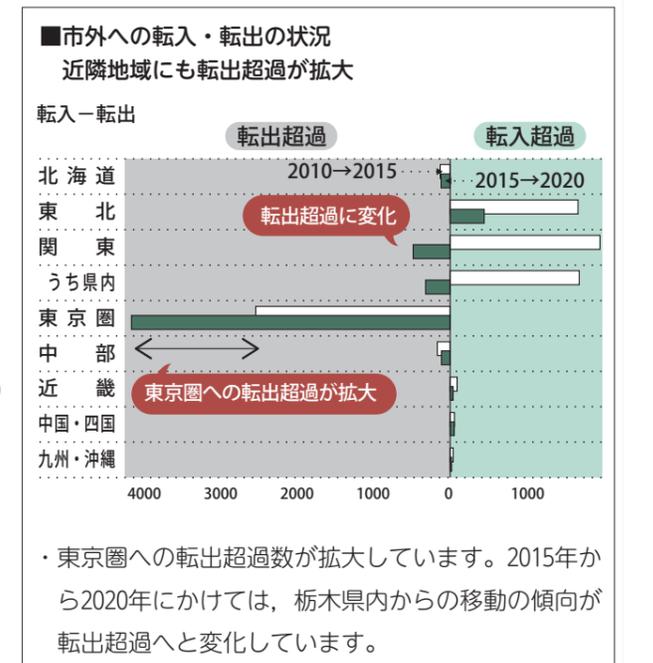
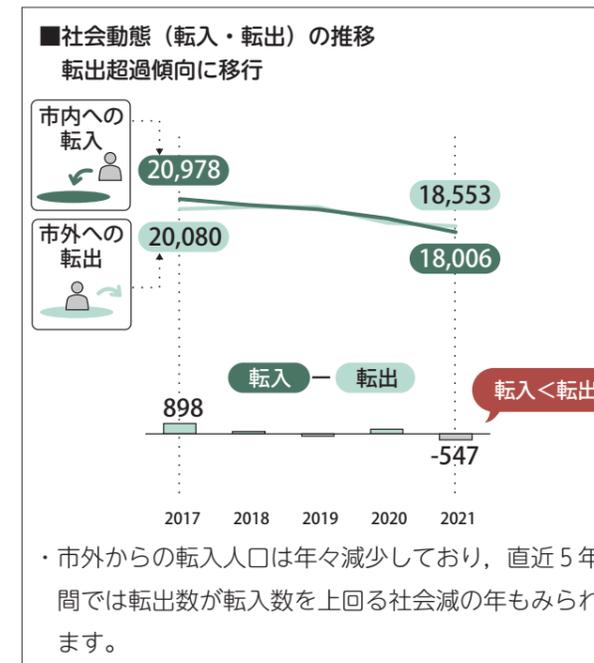
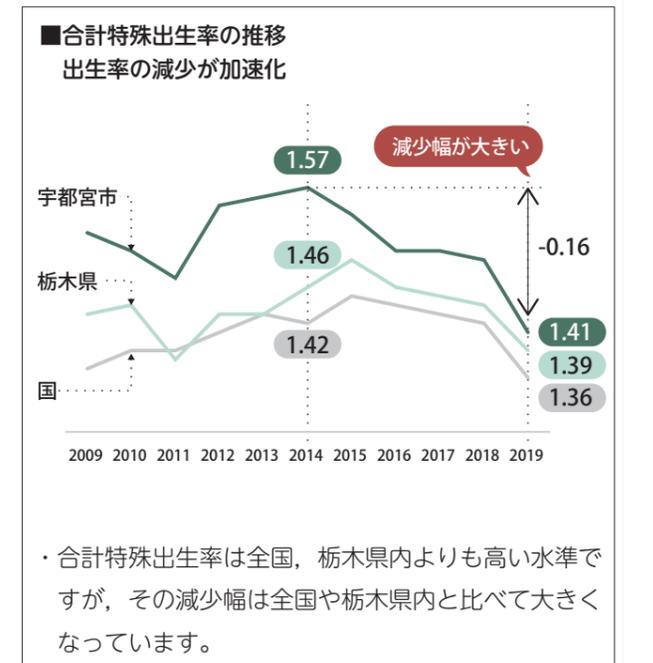
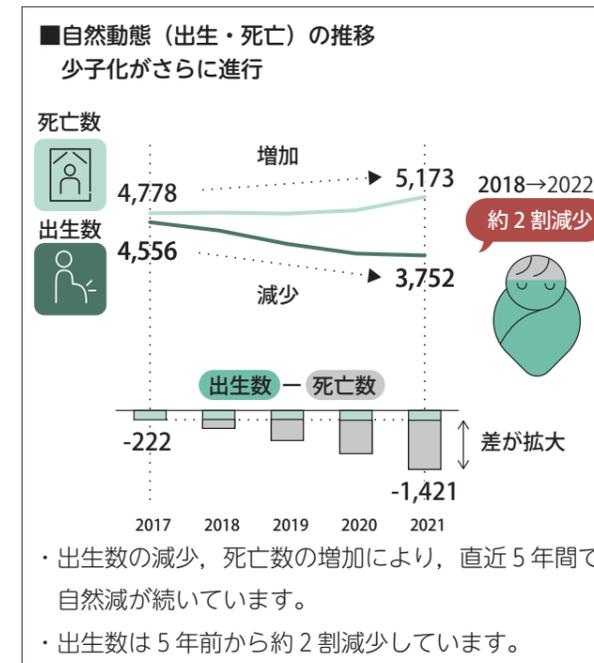
1 人口

今後、人口減少や少子・超高齢社会への人口構造の変化がより一層進行していくことが見込まれる中、社会保障費の増大や行政サービスの水準の低下、地域コミュニティの希薄化や担い手の不足などが懸念されます。



出典) 国勢調査（上段左右、下段左）、住民基本台帳各年12月末日現在（下段右）

本市においても、女性の社会進出やライフスタイル・価値観の多様化などを背景に未婚化・晩婚化が進んでおり、合計特殊出生率*が急激に低下しています。若い世代の東京圏への転出超過の拡大とあわせて、人口減少の進行に拍車をかけており、対策が急務となっています。



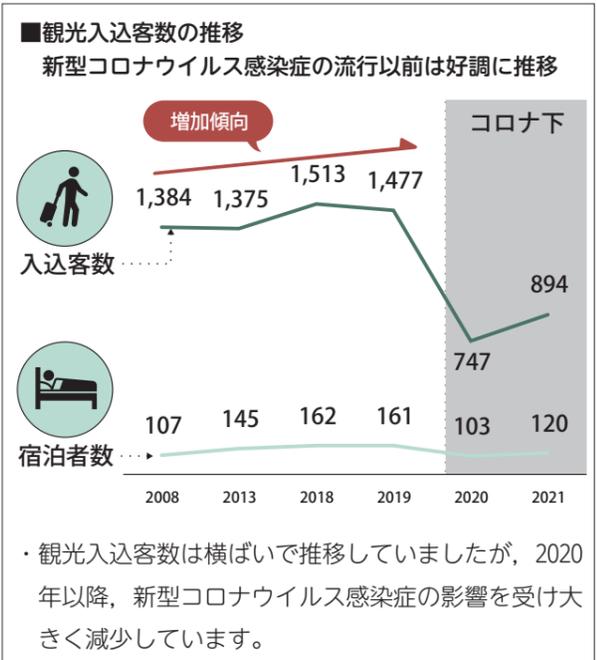
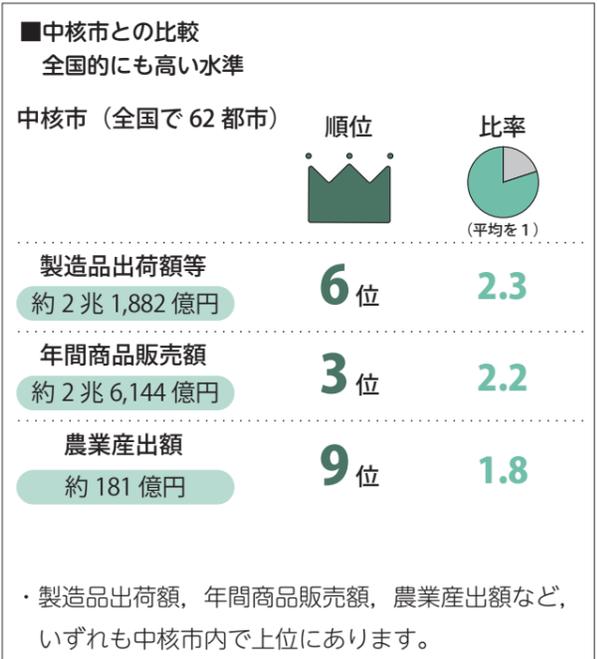
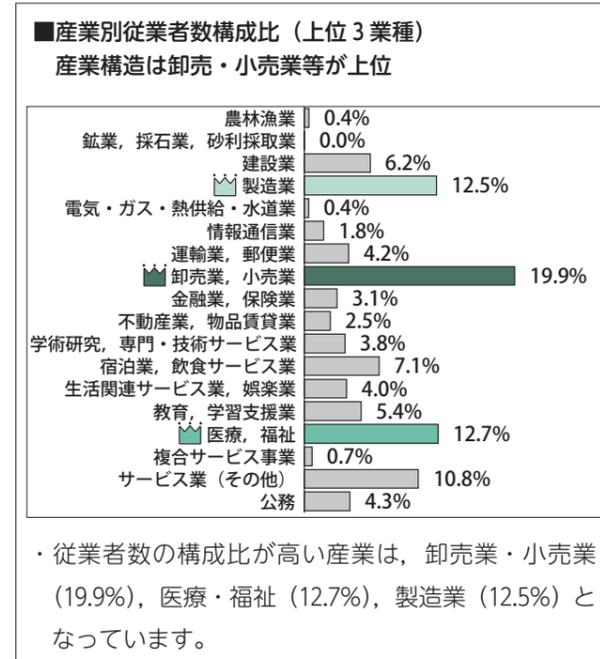
出典) 宇都宮市統計書（上段左、下段左）、人口動態調査（上段右）、国勢調査（下段右）

* 合計特殊出生率：「15歳から49歳までの女性の年齢別出生率を合計したもの」で、1人の女性とその年次の年齢別出生率で一生の間に生むとしたときの子ども数に相当

2 地域経済

本市は、宇都宮・清原をはじめとした工業団地を有することや、栃木県の中心的な都市であることから、製造業や卸売・小売業等の企業が集積しており、活発な経済活動が行われています。

一方で、人口減少や若年層の東京圏への人口流出が今後も続くと、市内の各産業において、人材不足や市場規模の縮小などの進行が危惧されます。



出典 令和3年経済センサス活動調査（上段左）、2020年工業統計調査/平成28年経済センサス活動調査/令和2年市町村別農業産出額（推計）（上段右）宇都宮市統計書（下段左）、宇都宮市観光動態調査（下段右）

3 安全・安心

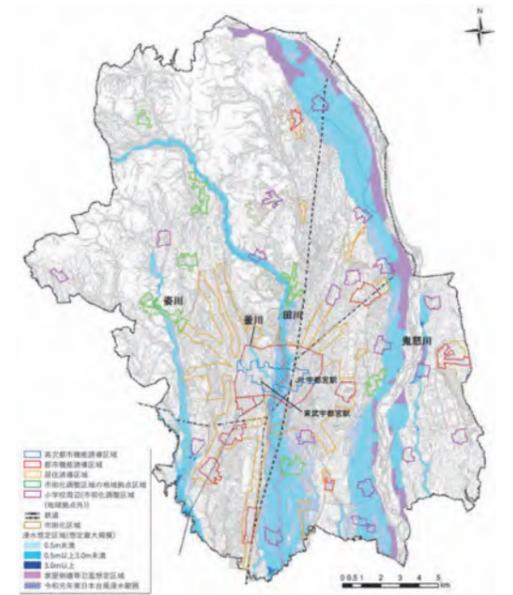
近年、異常気象により世界各地で自然災害が頻発化・激甚化しており、本市においても、令和元年の東日本台風災害では、市内に浸水被害が発生しました。

また、近い将来において、大規模地震が発生することの切迫性も指摘されており、安全・安心を確保する取組の重要性がより一層高まっています。

■水害・土砂災害のリスク 浸水等リスクを的確に捉えた取組を推進

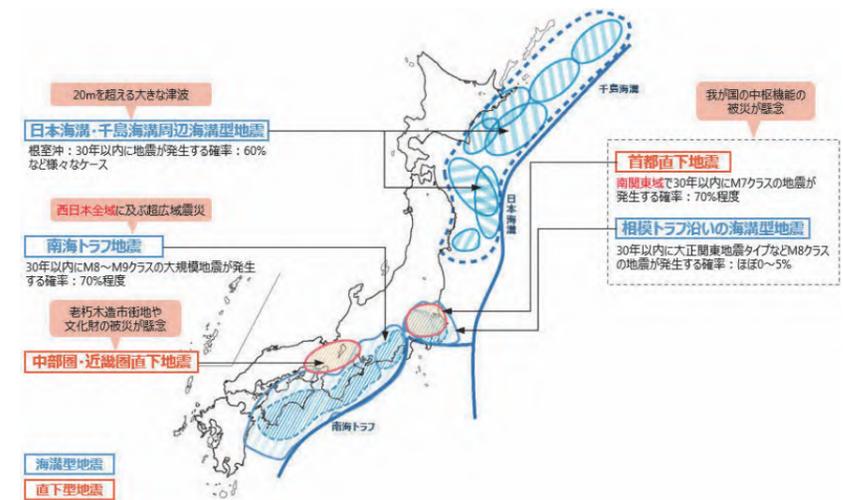
水災害について、ハザード情報等と都市情報の重ね合わせにより、誘導区域等における災害リスクを分析し、課題を抽出し、市民の生命・財産を守る取組を推進しています。

- ・実際に被害が生じた東日本台風等と同規模の既往最大降雨（概ね150～200年に1回程度等）に対して、浸水被害の軽減・解消を目指した総合治水・雨水対策推進計画の「流す」、「貯める」対策と連携しながら、避難情報の発信や伝達体制の強化などの「備える」対策により、誘導区域等における安全性の確保に取り組みます。
- ・また、想定最大規模（概ね1,000年超に1回程度）の降雨に対しても、災害リスク情報の積極的な提供による避難体制の充実・強化等の安全性をより高めるための「備える」対策に取り組むことで、誘導区域等における人的被害の防止に取り組みます。



出典 宇都宮市立地適正化計画（防災指針）

■想定される大規模地震 今後30年以内に大地震の発生が予想される



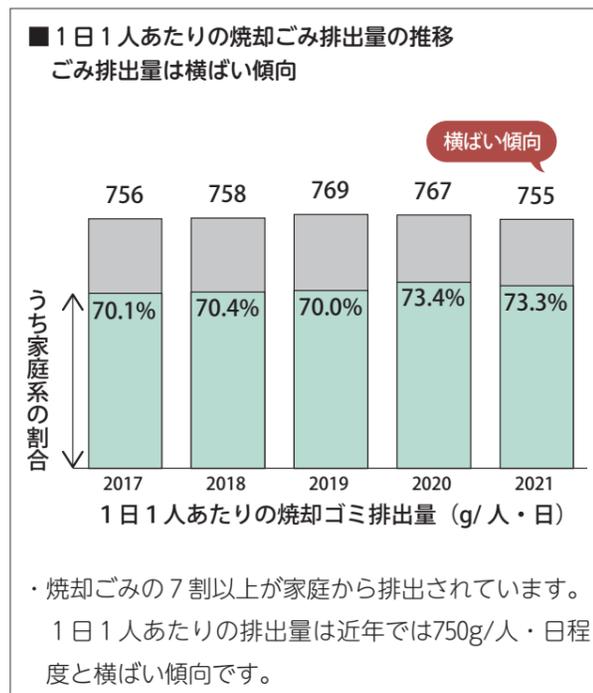
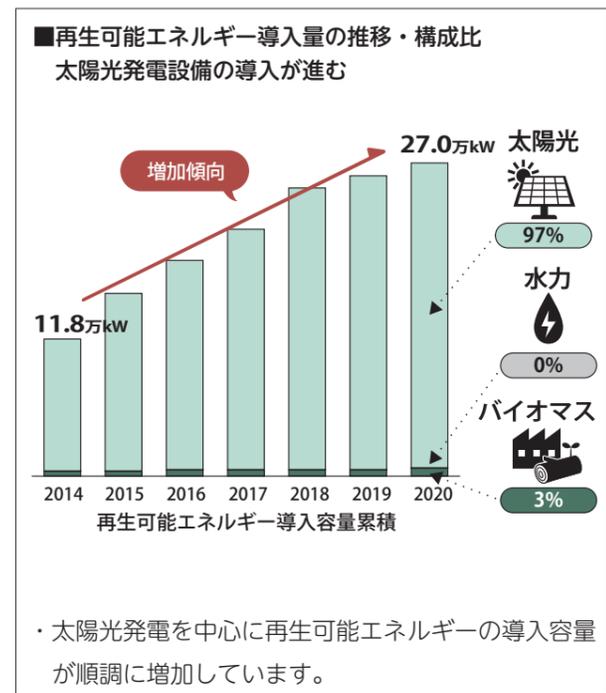
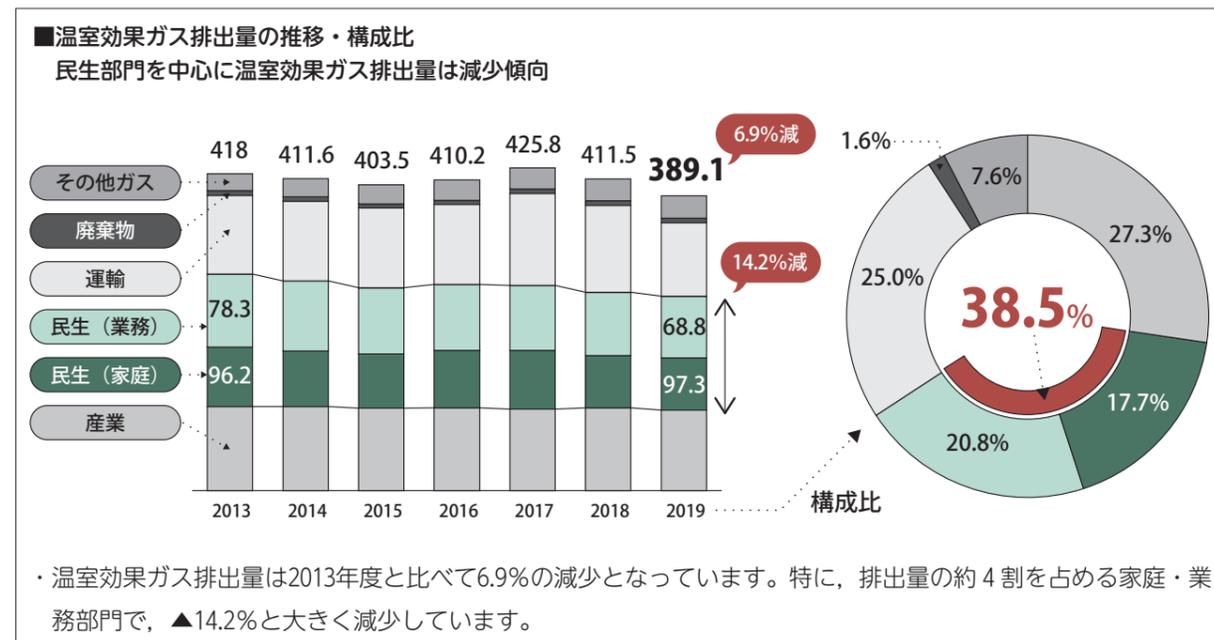
出典 内閣府

・関東から九州の広い範囲で被害が発生するとされる南海トラフ地震と、首都中枢機能への影響が懸念される首都直下地震は、今後30年以内に発生する確率が70%と予想されています。

4 環境・エネルギー

地球温暖化による気候変動の影響をできる限り小さくするためには、市民一人ひとりが今すぐ行動を起こし、2050年までに温室効果ガスの排出量を実質ゼロにする、カーボンニュートラルを実現することが不可欠です。

2050年にカーボンニュートラルを実現するためには、より一層の取組強化により、2030年に2013年比で50%の削減が必要です。

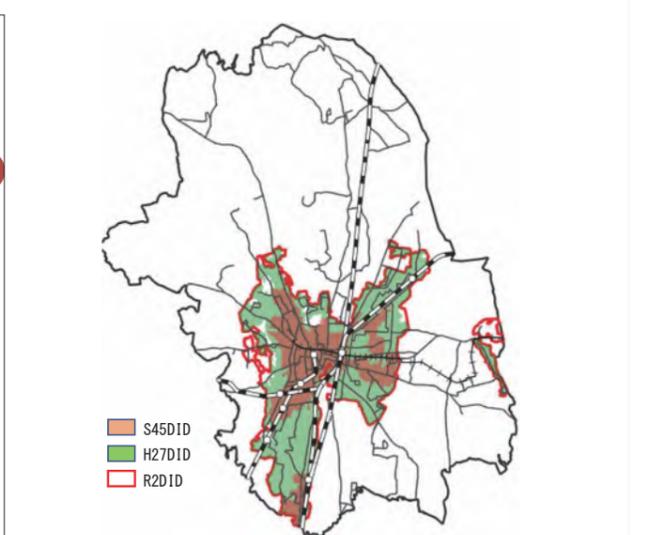
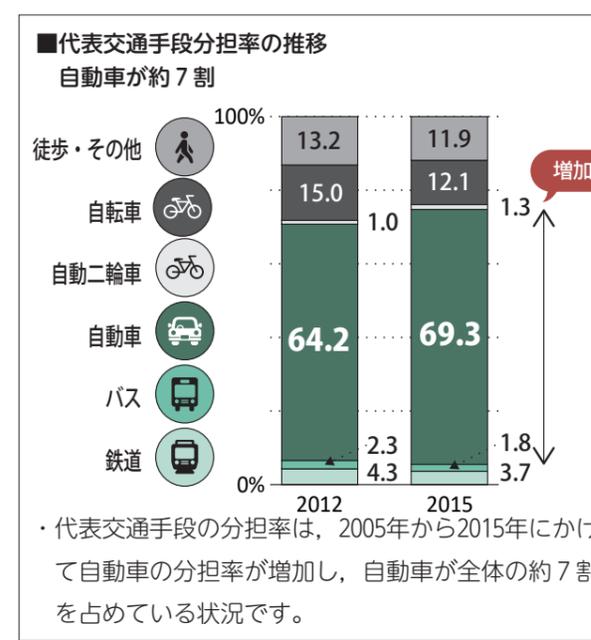
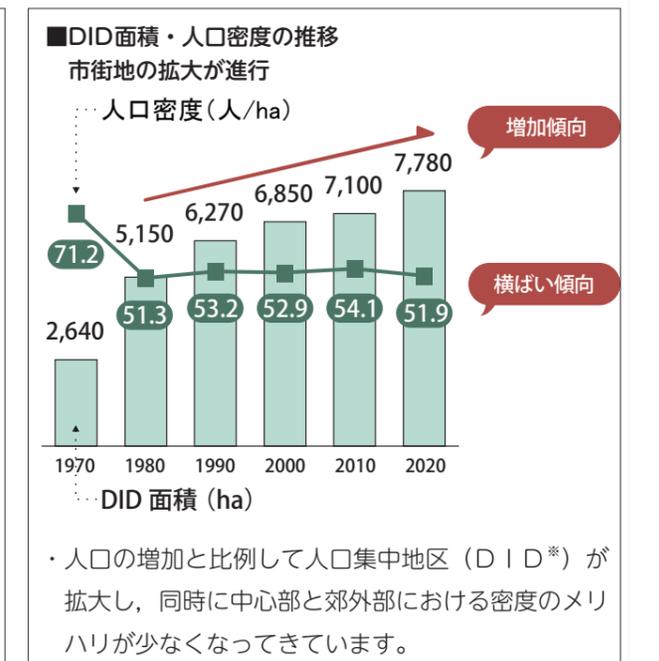
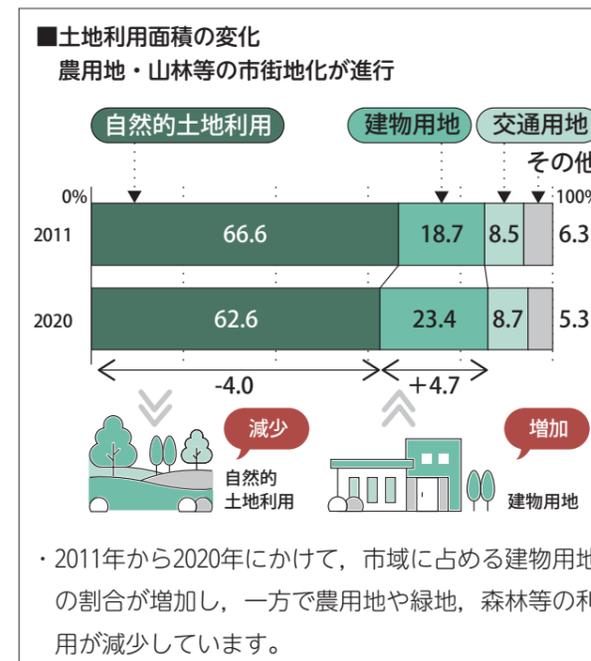


出典) 宇都宮市資料(上段), 自治体排出量カルテ(下段左), 宇都宮市資料(下段右)

5 土地利用・交通

本市では、これまで人口増加を背景に市街地が拡大してきましたが、今後、人口減少が本格化する中では、中心市街地を始めとした市内各地域の低密度化が進み、生活関連サービスの利便性の低下が懸念されます。

また、超高齢社会が進行し、自動車の運転に不安を抱える高齢者の増加が見込まれる中で、過度に自動車に依存した社会のままでは、移動の確保が困難になる市民が増加することが懸念されます。



出典) 土地利用現況調査(上段左), 国勢調査(上段右), 宇都宮市パーソントリップ調査(下段左)

* 人口集中地区(DID): 原則として人口密度が1平方キロメートル当たり4,000人以上の基本単位区等が市区町村の境界内で互いに隣接して、それらの隣接した地域の人口が国勢調査時に5,000人以上を有する地域

3 時代潮流の変化

1 人口減少・少子超高齢化の深刻化

我が国では少子高齢化が急速に進行した結果、総人口は2008年をピークに減少しています。2017年に国立社会保障・人口問題研究所が実施した将来推計によると、2053年には日本の総人口は1億人を下回ることが予測されており、人口構成も変化し、高齢化率の上昇、現役世代の割合の低下により、2050年には65歳以上の者1人に対して1.4人の現役世代という比率になる見込みです。

そのような中、2020年の出生数は、全国・本市ともに過去最少となりましたが、2015年から2020年の5年間における出生数の減少率は全国で16.4%であるのに対して、本市では24.0%となっており、全国を上回るペースで少子化が進行しています。

さらに、2025年頃には人口ボリュームの大きい団塊の世代が後期高齢者の年齢に達することが見込まれています。

時代潮流の変化を踏まえ、必要となるまちづくりの視点

- 将来にわたって活力ある社会・経済を維持していくためには、少子化に歯止めをかけることが喫緊の課題であり、結婚や出産、子育てしやすい環境づくりに地域や企業など社会全体で取り組んでいく必要があります。
- 超高齢社会における新たな社会システムを構築することが急務となっており、高齢化に対応したまちづくりの取組を強化する必要があります。

2 デジタル化の急速な進展

近年、デジタル技術の進展や新たなデジタル関連サービスの登場等を背景にIoT^{※1}、AI^{※2}や自動運転、ドローン、データ連携基盤などの新たな技術が急速に社会に浸透してきています。

国では2021年に「デジタル社会形成基本法」を制定するとともに、2022年には「デジタル田園都市国家構想基本方針」を策定し、デジタル社会の実現に向けたデジタル実装を通じた社会課題の解決を目指しています。

一方で、情報セキュリティや個人情報保護に対する不安や、デジタル技術を活用できる人とそうでない人との間に格差（デジタルデバイド）が生じています。

時代潮流の変化を踏まえ、必要となるまちづくりの視点

- 地域を構成する市民・事業者・地域団体・行政がそれぞれの立場でデジタル化に取り組み、互いに協力・連携していけるよう、デジタル・トランスフォーメーション（DX）の推進に向けた環境の構築やデジタル人材の育成・活用などに取り組む必要があります。
- また、誰もが安全に、安心してデジタル技術を活用できるよう、あらゆる市民がデジタルサービスを利用できる人に優しいデジタル化や情報セキュリティ対策、個人情報等の取扱いの明確化を進める必要があります。

※1 IoT：自動車、家電、ロボット、施設などあらゆるモノがインターネットにつながり、情報のやり取りをすること

※2 AI：Artificial Intelligenceの略で「人工知能」と訳される。人工的な方法による学習、推論、判断等の知的な機能の実現及び人工的な方法により実現した当該機能の活用に関する技術のこと

3 脱炭素社会構築に向けた要請の高まり

気候変動により激甚化・頻発化する自然災害をはじめ地球規模で環境問題が深刻化する中で、2015年のSDGsやパリ協定^{※1}の採択等を受け、国際的に環境・エネルギー問題に対する関心が高まっています。

そのような中、本市では、国際社会の一員としての責任を果たしていくため、2021年に、2050年までに二酸化炭素実質排出ゼロを目指す「ゼロカーボンシティ」を宣言するとともに、2022年に「宇都宮市カーボンニュートラルロードマップ」を策定し、脱炭素化に向けて取り組んでいます。

また、新型コロナウイルス感染症の拡大により各国や地域が経済的な打撃を受ける中で、経済危機からの復興と地球温暖化対策などの環境政策を融合させる「グリーン・リカバリー」が世界的に重要視されています。

時代潮流の変化を踏まえ、必要となるまちづくりの視点

- 日常生活や経済活動などのあらゆる場面から排出される温室効果ガスを実質ゼロにするためには、一人ひとりが脱炭素型のライフスタイルに変革する必要があります。
- 日常生活等で使用する電力の脱炭素化を進めるためには、地域ポテンシャルを生かした再生可能エネルギーを積極的に創出・利用していく必要があります。
- 都市・地域構造や社会経済システムは二酸化炭素排出量に大きく影響を与え続けることから、脱炭素社会にふさわしい社会経済システムに変革していく必要があります。

4 新型コロナウイルス感染症等による人々の価値観の変容

新型コロナウイルス感染症の流行をはじめ、国際的な地政学リスク^{※2}の高まり、原油価格・物価の高騰など、我が国を取り巻く情勢は大きく変化を続け、私たちの社会経済に深刻な影響を与えています。

一方で、テレワークやオンラインを利用したコミュニケーションなどを取り入れた、場所にとらわれない新しい働き方が普及するなど、社会のあり方や人々の価値観に急速な変化が生じています。

また、こうした働き方や暮らし方の変化に伴い、若者の地方移住への関心が高まるなど、地方への新たな人の流れが生まれており、今後更に拡大していくことが期待されています。

時代潮流の変化を踏まえ、必要となるまちづくりの視点

- 新型コロナウイルス感染症の流行などにより、社会のあり方や人々の価値観の変化が続いており、それらに迅速・柔軟に対応したまちづくりを進めていく必要があります。
- 地方移住に対する関心の高まりなど、新たな人の流れを的確に捉え、東京圏から本市への移住促進に向けた取組など、本市の持続可能な発展につながる取組を強化していく必要があります。

※1 パリ協定：京都議定書に代わる、2020年以降の温室効果ガス排出削減等のための新たな国際枠組み

※2 地政学リスク：ロシア・ウクライナ情勢に伴う物流の停滞や政治的不安など